

日本再興戦略

改訂2015

これまでの成果と新たな改革

内閣官房 日本経済再生総合事務局
2015年8月

1. 日本再興戦略改訂2015の概要

成長戦略改訂2015の概要 ① | はじめに

これまで

デフレからの脱却に向け、何よりも「需要不足」の解消が重要
⇒第一の矢（大胆な金融政策）、第二の矢（機動的な財政政策）、
第三の矢（岩盤規制改革）

着実に
回り始める
「好循環」

「企業収益：過去最高水準」と「雇用拡大」
⇒政労使を通じた「賃金上昇」 ⇒「消費：持ち直しの兆し」

しかし、「**投資伸び悩み**」

※製造業の設備年齢は20年間で
11年→16年に高齢化

揺るぎない
「好循環」へ

労働需給は更にタイト化、GDPギャップも急速に縮小
⇒デフレ脱却が現実のものへ

人口減少社会による**生産年齢人口の制約**
⇒消費が拡大しても、供給制約が新たな課題
⇒成長には、生産性の向上が不可欠

民間投資が生産性向上の最大のカギ：「今こそが行動の時」

アベノミクス
第2ステージ

1. 未来投資による生産性革命

人員削減や単なる能力増強ではない、「投資の拡大」と
「イノベーションの創出」による「付加価値の向上」を徹底的に後押し

2. ローカルアベノミクスの推進

成長戦略改訂2015の概要 ② | 鍵となる施策

1. 未来投資による生産性革命

(1)「稼ぐ力」を高める企業行動（＝前向投資）を引き出す

i)「攻め」のコーポレートガバナンスの更なる強化

- ・企業と投資家の建設的対話の促進（株主への情報開示促進）
- ・成長志向の法人税改革
- ・民間投資促進に向けた官民対話

ii)イノベーション・ベンチャーの創出

- ・「ベンチャー・チャレンジ2020」の推進
 - －米・西海岸レベルの国際的拠点形成
(特定研究大学、卓越大学院)
 - －シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト、エコシステムの形成
 - ・イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革
 - －運営費交付金の重点配分導入による大学間競争の促進

iii)アジアをはじめとする成長市場への挑戦

- ・「質の高いインフラパートナーシップ」の展開

(2)新時代への挑戦を加速する（「第四次産業革命」）

- ・IoT・ビッグデータ・人工知能による産業構造・就業構造変革の検討
 - －民間投資と政策対応を加速化する官民共有の羅針盤策定
- ・セキュリティを確保した上でのIT利活用の徹底
 - －サイバーセキュリティ対策の抜本的強化
 - －IT利活用の推進、マイナンバー利活用範囲の拡大

(3)個人の潜在力の徹底的な磨上げ

- ・長時間労働是正による労働の「質」の向上、女性、高齢者等の活躍促進
- ・変革の時代に備えた人材力強化（雇用と教育の一体的改革）
 - －個人主体のキャリア開発、実践的職業教育を行う新たな高等教育機関の創設

2. ローカルアベノミクスの推進

- ・中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化
 - －事業者にとっての成長戦略の「見える化」「よろず支援拠点」の強化
- ・サービス産業の活性化・生産性の向上
 - －地域金融機関等による経営支援、官民協同生産性向上運動（5分野）、IT活用、経営支援の参考となる指標（ローカルベンチマーク）の策定
- ・農林水産業、医療・介護（ICT化含む）、観光産業の基幹産業化

3. 「改革2020」/ 成長戦略を加速する官民プロジェクトの実行

- ・自動走行、水素社会、先端ロボット、観光地経営、対内投資等

2. 「日本再興戦略」2015における 新たな取組

攻めのコーポレートガバナンスの更なる強化

スチュワードシップ・コードの策定、コーポレートガバナンス・コードの策定（本年6月適用開始）を踏まえ、企業の攻めの経営、投資判断を促すためにコーポレートガバナンスをさらに強化・推進

コーポレートガバナンスの強化

- 「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に沿った企業と株主の対話が円滑に進むよう、取引所と連携し、上場企業と株主の対話の全般的な状況把握を行い、結果を公表
- 取締役会への上程事項、社外取締役が社外性を失う業務執行の範囲等に関する会社法の解釈指針・事例集を作成し、公表

金融機関におけるコーポレートガバナンス、財務健全性、リスク管理のさらなる向上

- 金融機関における独立社外取締役の選任や政策保有株式の縮小等の動きを引き続き注視
- 特に、グローバルなシステム上重要な金融機関については、景気や市況の変動に対する耐性を高め、困難な時期における企業の経営支援ニーズの高まりにも十分対応できるよう、株価変動リスク等のプロシクリカルな要素の縮減を求める

持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進

- 会社法、金融商品取引法、証券取引所規則に基づく開示を検証し、四半期開示の一本化、中長期計画等の開示充実等を含め、統合的な企業情報開示の在り方を検討（年度内に結論）
- 株主総会プロセスの見直し（適切な総会日や議決権行使の基準日の設定、招集通知添付書類の原則電子化について必要な措置等を検討）

新たな官民対話の場の創設

- 企業投資の目指すべき方向性、政府として取り組むべき環境整備等について共有

イノベーション・ベンチャー創造の好循環の確立

①「ベンチャー・チャレンジ2020」の推進

① 特定研究大学、卓越大学院をイノベーション・ベンチャー創出のための国際的な拠点として活用

※特定研究大学：世界に伍する大学を創出するため、厳格な指定要件を課す一方で経営の自由度（組織再編、収益事業等）を拡大

※卓越大学院：複数の大学、研究機関、企業等で形成。融合領域（ロボット-ビッグデータ-人工知能等）等で形成を予定

② 我が国と米・西海岸のベンチャーエコシステムを直結（シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト）、我が国のイノベーション・ベンチャー創出環境を世界水準まで引き上げる

③ 次世代を担うグローバル・ベンチャー企業の育成支援を強化する

＜ベンチャー・チャレンジ2020＞

2020年（東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催）に、我が国のイノベーション創出力を世界にアピールするためのプロジェクト



日本

特定研究大学

卓越大学院

イノベーション人材、
創業予備軍の輩出

ベンチャー支援人材等

ベンチャー企業等

<①大学改革>

- ・目利き力の強化
国内外から創業支援人材を幅広く登用

- ・人材創出力の強化
ITと経営など文理融合教育による人材育成



米国・西海岸

アクセラレータ

- ・ベンチャーファンド
- ・ベンチャー支援機関等

※ベンチャーエコシステム
技術シーズと経営力、
資金を結びつけ国際的
ベンチャー企業を
次々と創出

スタンフォード大学等

20-30名程度派遣（本年秋頃）
今後5年間で200社程度派遣

＜③次世代グローバルベンチャー育成支援＞

- ・IPA（独立行政法人情報処理振興機構）やNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）によるIT・研究開発型ベンチャー育成 等

＜②シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト＞

- ・米国での販路開拓や事業提携等を支援

※合わせて、日米で大規模なマッチングイベント等も実施
→2020年には「グローバル・ベンチャーサミット（仮称）」を開催

イノベーション・ベンチャー創造の好循環の確立

②イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革

(大学改革の必要性) 民間企業が中長期の基礎研究を行う余力を失う中、大学が生み出す技術や人材の重要性が増大。

(基本的考え方)

① 大学間競争の活性化（改革への重点支援）

② グローバルに競う大学の重点強化（特定研究大学（仮称）、卓越大学院（仮称）、卓越研究員（仮称））

国立大学の機能強化（3つの枠組み）

学長のリーダーシップの下、各国立大学はいずれかの枠組みを選択
(強み・特性を伸ばす取組を実施)

地域貢献・特定分野での世界・全国的な教育研究

特定分野での地域というより世界・全国的な教育研究

全学的に世界で卓越した教育研究・社会実装

評価と資源配分の仕組みの工夫

測定可能な評価指標（KPI）の設定

透明性のある客観的な評価の実施

評価結果の資源配分との連動

◆ 評価結果に応じて運営費交付金を重点的に配分

財務基盤・「稼ぐ力」の強化

- ◆ 大学改革と競争的資金の一体的改革(間接経費の適切な措置等)
- ◆ 財務運営の自由度の拡大(収益事業、寄付金等)

明日の産業・社会を支える フロンティア形成 ～国際水準の大学制度の整備～

①特定研究大学（仮称）の創設

- ◆ 世界最高水準の国立大学を指定
- ◆ グローバルスタンダードでの評価
- ◆ 財務基盤強化のインセンティブ

②卓越大学院（仮称）の創設

- ◆ 文理融合分野、我が国が強い分野等で設定
- ◆ 新領域・新産業の創造、新規創業の観点も踏まえて仕組みを検討

③卓越研究員（仮称）の創設

- ◆ 優秀な若手研究員が安定したポストにつきながら自由に研究

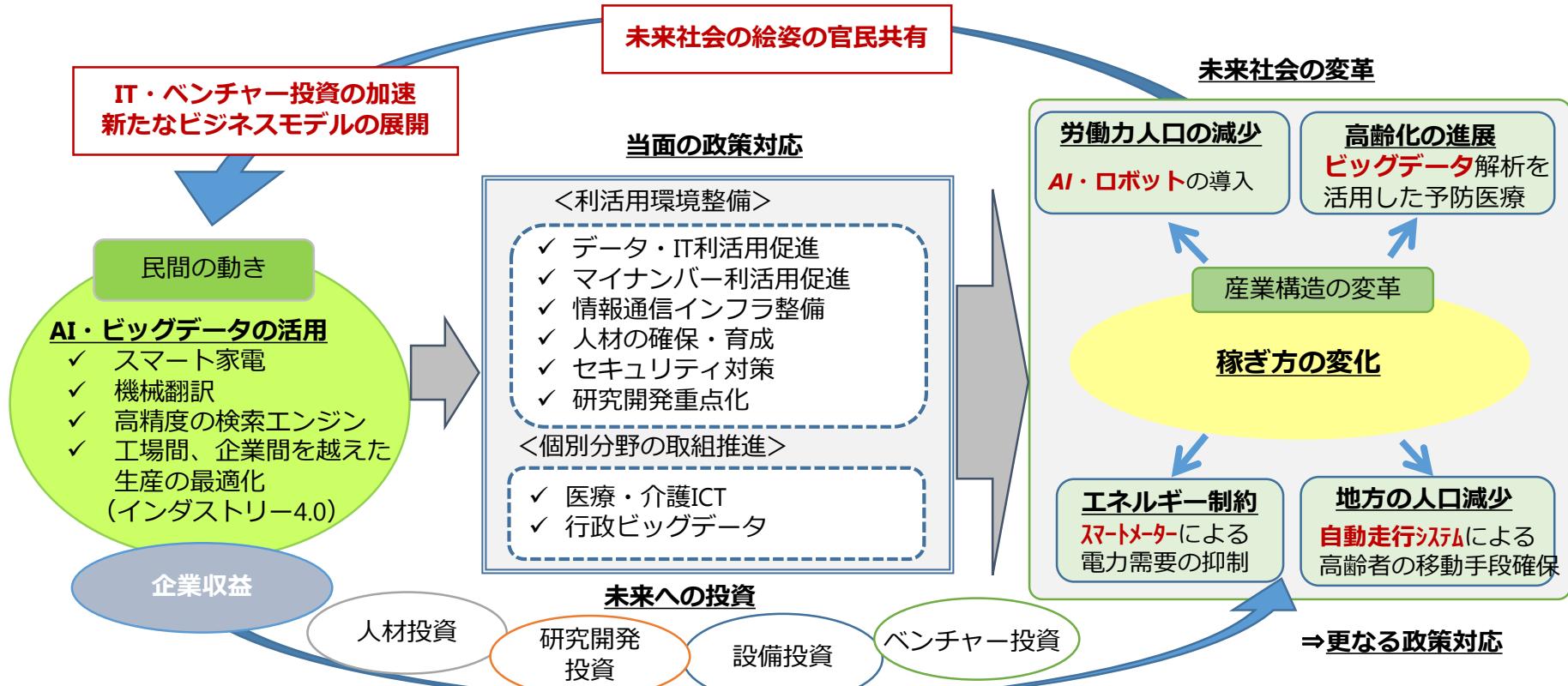
新時代への挑戦を加速する（「第4次産業革命」）

①IoT・ビッグデータ・人工知能時代への産業構造・就業構造改革

- あらゆるものがインターネットに接続し、サイバー世界が急速に拡大する中、
ビジネスや社会の在り方そのものを根底から揺るがすIoT・ビッグデータ・人工知能時代が到来
- 変革の流れに乗り遅れれば国際競争力等を失う一方、**新たなビジネスに取り組む絶好のチャンス**

産業構造・就業構造の変革への遅滞ない対応

- IoT・ビッグデータ・人工知能による大変革時代に対応した民間投資と政策対応を加速する官民共有の羅針盤として、
産業構造及び就業構造への影響や官民に求められる対応等について、早急に検討
⇒課題例 セキュリティ対策、人材育成・教育、働き方改革、研究開発、競争政策、規制・制度改革



新時代への挑戦を加速する（「第4次産業革命」）

②セキュリティーを確保した上でのIT利活用の徹底

政府・企業等が安定的に活動していくために必要不可欠である**セキュリティ対策の強化**と、
IT利活用やマイナンバー制度の活用を併せて推進し、産業振興と国民生活の豊かさを向上

「国民・社会を守るサイバーセキュリティ」の確立

- ・政府機関等の対応能力の強化、マイナンバー制度のセキュリティ確保の徹底
- ・民間企業のセキュリティ対策の促進、技術力の強化・産業育成、人材育成

マイナンバー制度の利活用

・マイナンバーの利活用範囲の拡大

- －預貯金、特定健康診断に加えて、今後、戸籍、旅券、在留届、証券にまで拡大（2019年以降）

・個人番号カードの利活用促進

- －住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニ交付、健康保険証としての利用や、クレジットカード等との統合

・マイナポータル・電子私書箱制度

- －引越・死亡・納税等に係る手続きのワンストップサービスの提供・簡素化



社会全体のICT化の推進

- ・プログラミング教育の推進
- ・モバイル分野の競争促進・利用環境整備、IoTや小型無人機等のための周波数帯の拡張

IT利活用推進のための新たな法制上の措置

- ・安全・安心な情報の流通を担う代理機関（仮称）の創設
- ・対面・書面原則からIT利活用原則へ転換
- ・シェアリングエコノミー等の新市場の活性化

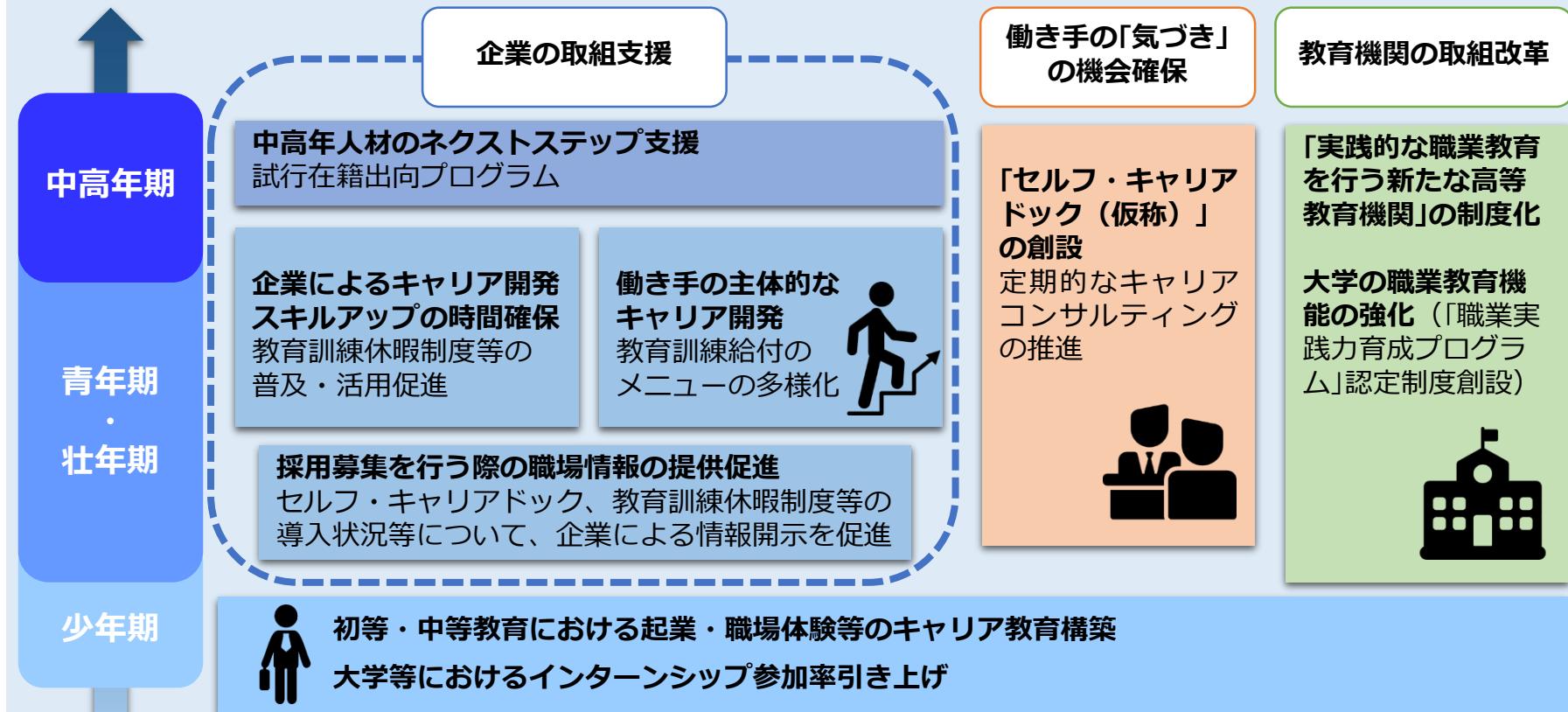
医療・介護等分野におけるICT化の推進

- ・医療等分野における番号制度を導入。医療保険のオンライン資格確認を2017年度7月以降早期に整備
- ・地域医療情報連携ネットワークを全国普及電子カルテの全国普及率引き上げ
- ・診療報酬改定時に、診療報酬におけるICTを活用した医療情報連携の評価の在り方を検討
- ・国等の医療等分野関連データベースの徹底活用。医療介護の質の向上、研究開発、費用適正化に活用

変革の時代に備えた人材力強化（雇用と教育の一体改革）

- ・IT化の進展、新興国企業の成長⇒国際競争激化⇒企業の新陳代謝・事業転換スピードは加速化
⇒働き手である個人も変革に先回りをして能力・スキルを鍛え直していく仕組み・環境の構築が重要
- ・働き手自らが歩むべきキャリアパスと身に着けるべき能力を確認する「気づきの機会」を整備
- ・変革の時代に対応した個人の能力の磨き上げや学び直しを提供する場として教育機関の制度改革を実行

雇用・教育施策の一体的実施



ローカル・アベノミクスの推進（地方創生と成長戦略が「車の両輪」）

- ・人口減少と少子高齢化は地方において深刻な課題
- ・一方、地域には、数多くの地域資源が眠っており、潜在力を最大限に発揮すれば、国内・海外のマーケットを切り拓いていくことも十分に可能
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づき地方創生の取組をPDCAサイクルを回しながら推進
- ・「頑張る地域」への以下の地方創生支援を拡充するとともに、成長戦略として産業の生産性向上を促進
 - －「地域経済分析システム（RESAS）」を通じた「情報支援」
 - －地方版総合戦略の策定やその施策の推進に対する「人的支援」
 - －従来の「縦割り事業」を超えた先駆的な取組等を財政的に支援する「新型交付金」の導入 等

成長戦略における主要施策例

中堅・中小企業等の「稼ぐ力」の強化

意欲ある事業者の研究開発・海外展開等を後押し

○事業者にとっての「成長戦略」の見える化
先進事業者の商品開発や新市場開拓の成功の秘訣を分析し、事業者等へ提供

○経営支援体制の強化
金融機関による経営支援機能の積極的な発揮に向けた信用保証制度の検討

サービス産業活性化・生産性の向上

GDPの7割を占めるサービス産業の生産性の向上を強力に推進

○業種別サービス産業生産性向上活動の展開
製造業の「カイゼン活動」等のサービス業への導入を業種ごとに推進

○地域の経営支援の強化
中小企業団体や地域金融機関によるサービス業への経営支援を強化

農林水産業における「攻めの経営」の確立

強みを有する農林水産業を成長産業へと飛躍させる

○農地集積・集約化の加速
農地中間管理機構の実績の公表等、遊休農地等に係る課税の強化・軽減

○経営感覚に優れた担い手育成と法人化推進
税理士、中小企業診断士、地域金融機関等による支援

○更なる輸出促進

医療・介護・ヘルスケア産業の活性化

健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

○医療・介護等分野におけるICT化の徹底

○医療の国際展開（アウトバウンド、インバウンド）の促進

○ヘルスケア産業の創出支援
地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立促進

観光産業の基幹産業化

観光を地域経済を牽引する基幹産業へと成長させる

○観光地域づくり
世界に通用する観光地域づくりとマーケティングを官民一体で行う日本版DMO*の確立と集中支援

○「攻め」の受入環境整備
「2000万人時代」への航空・バス、宿泊施設等の供給確保の加速

*Destination Management/Marketing Organization

「改革2020」の実行 | 成長戦略を加速する官民プロジェクト

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等が開催され、日本が世界中の注目を集め、多くの外国人が訪日する2020年をモメンタムとして、改革・イノベーションを加速していくことが重要
- ・我が国の強みを社会実装・ショーケース化し、海外にアピールできるものであって、その後の経済成長につながる**6つのプロジェクト**を展開

「改革2020」プロジェクト一覧

技術等を活用した
社会的課題の
解決・システム
ソリューション輸出

プロジェクト1 :

次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

プロジェクト2 :

分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決

プロジェクト3 :

先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現

プロジェクト4 :

高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開（医療のインバウンド）

訪日観光客の拡大に
向けた環境整備等

プロジェクト5 :

観光立国のショーケース化

対日直接投資の拡大
ビジネス環境の
改善・向上

プロジェクト6 :

対日直接投資拡大に向けた誘致方策

(参考)

各分野の進捗と新たな改革



政府のこれまでの取組

資本市場・投資家が企業の攻めの経営を促す

「日本版スチュワードシップ・コード」の策定 (2014年2月)

- ・ “Comply or Explain”の原則
- ・ 投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すための機関投資家の諸原則を策定

「コーポレートガバナンス・コード」の適用 (2015年6月)

- ・ “Comply or Explain”の原則
- ・ いわゆる株式持ち合いについて、目的・合理性を説明
- ・ 2名以上の独立社外取締役の選任などを求める

政府の新たな改革

資本市場・投資家が攻めの経営をさらに一層促す（コーポレートガバナンスの強化）

- ・ 企業と株主の対話が円滑に進むよう、取引所と連携し、全般的な状況把握を行い、結果を公表
- ・ 取締役会への上程事項、社外取締役が社外性を失う業務執行の範囲等に関する会社法の解釈指針・事例集の策定・公表
- ・ 投資家が必要とする情報を効果・効率的に提供するための、統合的な企業情報開示の在り方を検討
- ・ 株主の議案検討と対話期間の確保に向け、招集通知添付書類の原則電子化について必要な措置等を検討

金融機関が攻めの経営を促す

- ・ 金融機関におけるコーポレートガバナンス、財務健全性、株価変動等のリスク管理の更なる向上

民間投資活性化に向けた新たな官民対話の場の創設

民間等のアクション・主な成果

上場企業のROEが改善

- ・ 2012年末：5.8%→2015年5月：8.5%

社外取締役を選任する企業が増加

- ・ **社外取締役**を選任する上場企業*
2013年：62% → 2015年：92%
- ・ **独立社外取締役**を選任する上場企業*
2013年：47% → 2015年：87%
- ・ **2名以上の独立社外取締役**を選任する上場企業*
2013年：18% → 2015年：48%

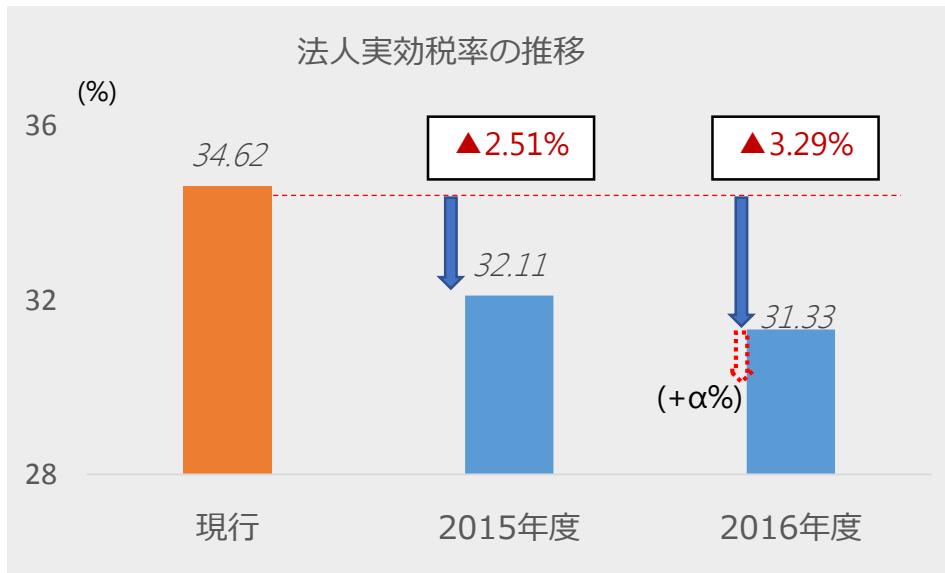
*東証一部上場企業

「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明した機関投資家が増加

- ・ 2014年6月：127 → 2015年6月：191

政府のこれまでの取組

法人実効税率を段階的に引下げ



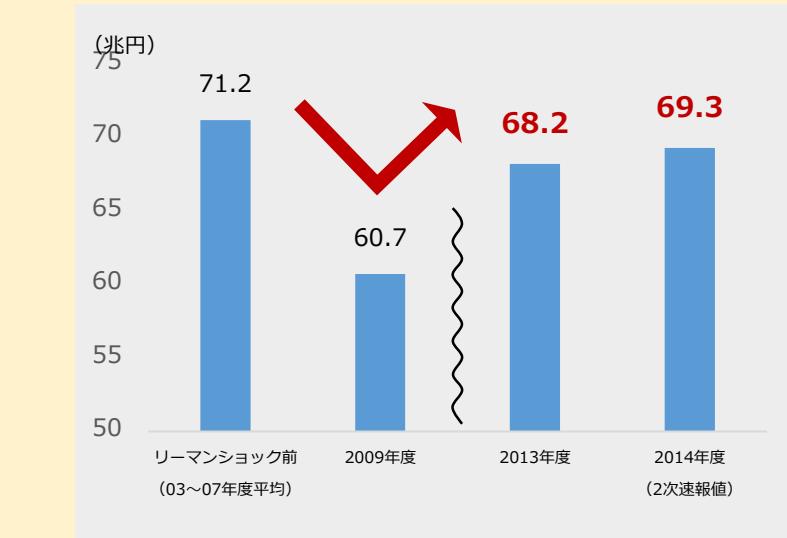
政府の新たな改革

法人実効税率の更なる引下げ

- 現在進めている成長志向の法人税改革を**できるだけ早期完了**する
- 今後数年で**法人実効税率を**20%台**まで引き下げるこ**とを目指す**

民間等のアクション・主な成果

設備投資水準の回復



民間企業が国内工場を更新・増強

- パナソニック（株）**
太陽電池関連の国内工場へ追加投資
島根及び滋賀工場に合わせて**95億円**投資
(2016年3月より生産開始予定)
- （株）ウラノ**
航空機部品製造関連の長崎工場へ
約**13億円**の追加投資、約100名雇用増加
(2016年2月目途稼働予定)
- 日産（福岡）、ファンック（栃木1,000億円）、
村田製作所（福井・島根に約300億円）等投資発表 15**



政府のこれまでの取組

「ベンチャー創造協議会」の創設（2014年9月）

ベンチャー企業と大手企業のマッチングイベントを開催
⇒1,480件の商談をセットアップ、うち有効商談は807件

官公需法の改正（今通常国会に提出）

創業間もない中小ベンチャー企業の政府調達への参入を促進

政府の新たな改革

- ・国全体の稼ぐ力の向上に向け、経済社会や産業構造全体に大きなインパクトを与える、**ダイナミックなイノベーション・ベンチャーが連続的に生み出されることが重要**
- ・このためには、大学を結節点に、新たな技術シーズ・経営のプロ・投資家が結びついてベンチャーが次々と生まれ、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、ついには新たな成長企業群を作り出す**「ベンチャー創造の好循環」の確立が必要**

国際的イノベーション・ベンチャー創出拠点の形成に向けた**新たな大学・大学院制度の創設**

- ・特定研究大学制度：厳しい指定要件の下、経営自由度（組織再編、収益事業等）を拡大、創業人材・目利き人材の登用
- ・卓越大学院制度：複数の大学、研究機関、企業等で形成。技術と経営の分かる人材の育成等

「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」の推進

- ・優れた技術を有する国内企業や人材をシリコンバレーに派遣、米国のベンチャーエコシステムを活用

グローバルなベンチャーエコシステムとの連動

- ・2020年に大規模なグローバル・ベンチャーサミットを開催

民間等のアクション・主な成果

第1回「日本ベンチャーアップ」を発表

（2015年1月）

- ・ベンチャー向け表彰制度として、
初の内閣総理大臣賞を設けた
「日本ベンチャーアップ」の受賞者を決定

日本ベンチャーアップ
(内閣総理大臣賞)



株式会社ユーグレナ

2005年12月に世界で初めて微細藻類ユーグレナの屋外大量培養に成功した東京大学発のベンチャー企業

イノベーション・ナショナルシステムの実装

大学の革新的な技術シーズを迅速に事業化する環境を整備。大学の技術シーズを企業につなぐ「橋渡し」機能を担う公的研究機関の改革と、革新的な技術シーズの創造を担う大学改革が柱



政府のこれまでの取組

「国立大学改革プラン」の着実な実行

- ・大学のガバナンスの強化（学長のリーダーシップ確立に向け、副学長の権限拡大、教授会の役割の明確化等（本年4月改正学校教育法等施行））

「橋渡し」機能強化等の研究開発法人の改革

- ・産総研第4期中長期目標に民間企業からの資金獲得額を現行（46億円/年）の3倍以上とすること等を明記

技術シーズの事業化を促進するための人材・技術の流動性の確保

- ・「クロスマポイントメント」制度*の基本的枠組のとりまとめ（2014年12月）

*クロスマポイントメント制度：研究者が大学や研究機関など複数の機関に所属するための制度

政府の新たな改革

デフレの下、企業の研究開発の9割は短期的な研究開発に。将来のイノベーションの種への投資が不足。大学への期待が大きくなる一方、日本の大学の国際競争力は低下傾向。国立大学の競争力の抜本強化が必要

抜本的な大学改革（「国立大学経営力戦略」）

- ・経営力強化に向けた大学間競争の活性化（改革に取り組み成果を上げる大学に運営費交付金の重点配分）
- ・国立大学の財務運営の自由度を拡大（収益事業の範囲の明確化、寄付金獲得に向けた方策等）
- ・グローバル競争に勝ち抜くための制度の整備
 - －特定研究大学：世界最高水準の国立大学を指定し、高い経営力と自由度により国内外の様々なリソースを呼び込む
 - －卓越大学院：日本が強みを有する分野等で、複数の大学、研究機関、企業等の連携で形成
 - －卓越研究員：選抜された優秀な若手研究員が独立した環境の下で研究できる仕組み
- ・競争的研究費制度の改革（大学のオーバーヘッドとなる間接経費の適切な措置）



「ロボット新戦略」の推進

現 状

- ・産業用ロボットの年間出荷額(約3,400億円)、国内稼働台数(約30万台)ともに**世界一の「ロボット大国」**
- ・少子高齢化等の「課題先進国」として、あらゆる場面でロボットを徹底活用し、世界をリードすることが重要

政府のこれまでの取組

「ロボット新戦略」を決定（2015年2月）

- ・**ロボット革命実現に向け、**
次世代技術開発や規制制度改革をはじめとする、
アクションプラン（5か年計画）を策定

【規制制度改革の例】

- ロボットの利活用を支える新たな電波利用システム整備（電波法）
- 新医療機器の承認審査迅速化（医薬品医療機器等法）

政府の新たな改革

「ロボット新戦略」の推進

- ・「ロボット新戦略」に基づき、ものづくり、サービス、介護・医療、インフラ・災害対応・建設、農林水産・食品産業分野でのロボットの普及を推進（日本の津々浦々でロボットのある日常を実現）
そのために規制制度改革等を強力に推進（自動走行、ドローン等を含む）
- ・IoT時代の核となる次世代技術（人工知能を含む）の開発を推進
- ・ロボット革命イニシアティブ協議会を中心に、IoTによる新たなビジネスモデル創出に向けた戦略を策定
IoT時代における国際標準獲得競争に対応するためにも、独・インダストリー4.0プラットフォームや
米・インダストリアル・インターネット・コンソーシアムとの連携を推進

民間等のアクション・主な成果

ロボット革命イニシアティブ協議会の創設（2015年5月）

- ・幅広いステークホルダーが
ロボット新戦略の具体的な推進に向けて
協同する母体として、
企業・事業者団体・研究機関等の参画を得て創設

【会員数】 226会員 (5月15日発足時点)



政府のこれまでの取組

個人情報保護法及びマイナンバー法の改正 (今通常国会に法案提出)

- ・パーソナルデータの適正な利活用を促進

電気通信事業法の一部を改正する法律の成立 (2015年5月)

- ・情報通信分野の公正・適正な市場競争環境の構築推進

政府の新たな改革

IoT時代に迅速に対応する前提として、徹底的なICT利活用社会を実現することが不可欠

国民・社会を守るサイバーセキュリティ

- ・政府機関等の対応能力強化／マイナンバー制度のセキュリティ確保の徹底／セキュリティ産業・人材育成

安心・安全を前提としたマイナンバー制度の活用

- ・マイナンバーの利活用範囲の拡大／個人番号カードの利活用促進／各種ワンストップサービスの提供

情報の円滑な流通やビジネスモデルの変革等の促進に向けた制度整備

- ・安全・安心な情報の流通を担う代理機関（仮称）の創設／シェアリングエコノミー等の新市場の活性化

社会全体のICT化の推進

- ・プログラミング教育、モバイル分野の競争促進・利用環境整備

民間等のアクション・主な成果

IT分野の世界競争力の躍進

- ・2014年：16位 → 2015年：**10位**
(世界IT競争力報告（世界経済フォーラム）)

MVNOサービスの拡大

- ・2014年度第3四半期の契約数：**892万**
(前期比 **+6.1%**／前年同期比 **+33.2%**)



女性の活躍推進 ①

約300万人の就職を希望する女性の労働市場参加の促進のため、子育てと仕事の両立を可能にする保育所の整備等を推進。また、就職している女性の職場でのキャリアアップを促進



政府のこれまでの取組

子育てと仕事の両立支援

保育の受け皿の確保

- ・2013・2014年度保育拡大量 約19.1万人（見込み）
(2017年度末までに計約40万人分の確保を目指す)

育児休業給付の拡大（休業前賃金の1/2を2/3に）

子育てと仕事の両立支援に取り組む企業認定制度 (プラチナくるみん制度の創設)



女性のキャリアアップの促進

女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みを構築（今通常国会に法案提出）

- ・国・地方公共団体、民間事業者に対し、
数値目標の設定を含めた女性の活躍推進のための
行動計画の策定等を義務づけ

政府における女性幹部職員*が増加

- ・2014年夏の人事後、倍増 *本省局長級以上
('14年夏の人事前 8人→'14年夏の人事後 15人)

企業における女性登用の「見える化」の推進

- ・有価証券報告書等で女性役員比率の公表を義務づけ
- ・女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化の推進

民間等のアクション・主な成果

女性の就業者数が増加

- ・政権交代後の2年半で、100万人以上増加
('12年12月 2,653万人→'15年6月 2,772万人)

企業における女性管理職が増加

- ・2012年6月 6.9% → 2014年6月 8.3%

【企業における女性登用の例】



一般職から
女性役員に登用！

明治安田生命保険
松村里美
執行役
(2015年4月就任)



男性職員の育児休業
完全取得を実現！

日本生命保険
山内千鶴
執行役員
(2015年3月就任)



同社二人目の
女性役員！

パナソニック
小川理子
役員
(2015年4月就任)



同社初の
女性常務役員！
東京海上日動
火災保険
柴崎博子
常務執行役員
(2015年4月就任)

- ・経団連の会員約1300社のうち、
約3割となる約440社が女性役員や管理職
を増やす計画を作成・公表



政府の新たな改革

子育てと仕事の両立支援

保育所の整備を進めてきたが、保育士確保が課題に
保育士確保が急務

- ・ 潜在保育士の活用促進（60万人の潜在保育士の中で短時間なら勤務が可能な保育士の活用を促進）
- ・ 新卒保育士の就職率向上（新卒保育士3.8万人のうち保育士となるのは半数。残り半数の就職率を向上）
- ・ 保育士の離職率の低い保育所のベストプラクティスの普及等（長時間労働等が保育所の課題。雇用管理の好事例の横展開）
- ・ 国家戦略特区における保育士試験の年2回実施、
都市公園内における保育所の設置 等
- ・ 家事支援環境の拡充（安心で質の高い家事支援サービスの普及を目指し、事業者認証制度の構築を検討）
- ・ 介護と仕事の両立の支援も検討

女性が働きやすい制度への見直し

現在の税制・社会保障制度等には、女性の労働時間拡大を抑制する効果あり（「103万円の壁」、「130万円の壁」）

- ・ 配偶者控除の在り方
- ・ 社会保険の適用範囲拡大
- ・ 配偶者手当の見直し

長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた企業の取組促進

長時間労働の是正は、子育てと仕事の両立支援のみならず、男性を含めた働き方を変え、早く帰宅することがハンディキャップとならない社会を実現することを通して、女性のキャリアアップにも貢献

また、長時間労働の是正は、労働の質（時間当たり生産性）の向上を通じ、企業の「稼ぐ力」の強化にもつながる

- ・ 各企業の労働時間の状況等の「見える化」の徹底
(女性が活躍しやすい企業ほど「選ばれる」社会環境を創出)
- ・ 各種大臣表彰制度等において、長時間労働是正の取組を実施している企業が選定されるように選定基準を検討
(均等・両立推進企業表彰、なでしこ銘柄、ダイバーシティ経営企業100選、女性が輝く先進企業表彰等)

女性の「暮らしの質」の向上

- ・ トイレの質（快適・清潔・安全）の向上
- ・ 温水洗浄便座、擬音装置付き・節水型トイレの海外市場獲得（国際標準、訪日外国人へのPR等）



政府のこれまでの取組

高度外国人材の受け入れ促進

- ・高度外国人材に特化した在留期間無期限の
新たな在留資格「高度専門職2号」等を創設（2015年4月）

外国人技能実習制度の見直し (今通常国会に法案提出)

- ・管理監督体制の強化（外国人技能実習機構の創設等）、
制度の拡充（最長実習期間の3年から5年への拡大等）

特区で家事支援人材に在留資格付与 (2015年7月に改正国家戦略特区法が成立)

政府の新たな改革

留学生の更なる受け入れ加速化と留学後の活躍支援強化

- ・各大学等のアドミッション・ポリシー等における外国人留学生受け入れ方針の明確化
(本年度中を目途にアドミッション・ポリシーの明確化を促すガイドラインを策定・公表)
- ・外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナー等において、
留学生の求職情報と企業の求人情報を集約し、求職・求人のマッチング機能を充実

IT分野における外国人材の活躍促進（3→6万人に倍増）

- ・インド・ベトナム等の優秀なIT人材の受け入れ促進のため海外IT系大学の指定に関する政府間協議を推進、
日本語学校と連携した留学・就労支援を実施（本年中を目途に取組開始）

観光分野における外国人材の活躍促進

- ・ホテル・旅館等の専門的な知識を要する業務について、在留認定要件の明確化や周知等を行う（本年中）
- ・スキーインストラクターの在留資格要件について、実務経験年数要件に替わる要件を検討（本年度中に結論）

中長期的な在り方検討

民間等のアクション・主な成果

高度人材の認定

- ・'12年5月(制度導入時)から'15年2月までに
2,799人が認定

介護分野における外国人材の受け入れ (今通常国会に法案提出)

- ・介護福祉士の国家資格を有する外国人の
国内での就労を可能にするための新たな
在留資格「介護」を創設



働き方改革の実行・実現/未来を支える人材力の強化

政府のこれまでの取組

働き過ぎ防止や働き方改革の着実な推進 (今通常国会に法案提出)

- ・長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策
- ・フレックスタイム制・裁量労働制の見直し
- ・時間ではなく成果で評価される、「高度プロフェッショナル制度」の創設
- ・労働基準監督署による監督指導の徹底 等

グローバル化等に対応する人材力の育成強化

- ・「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の推進
- ・スーパーグローバル大学の創成支援

政府の新たな改革

働き方改革の実行・実現（「ゆう活」等）

未来を支える人材力強化（雇用・教育施策）パッケージ

- ・企業による「セルフ・キャリアドック（仮称）」の導入促進（定期的なキャリアコンサルティングの推進）
- ・教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の導入促進
- ・企業における上記取組を含む人材育成等に関する情報開示を促進、政府による「見える化」推進
- ・大学等における「職業実践力育成プログラム」認定制度の創設、教育訓練給付による受講支援の検討
- ・「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化

予見可能性の高い紛争解決システムの検討

民間等のアクション・主な成果

労働市場は引き続き堅調

- ・有効求人倍率：**1.19倍**（2015年6月）
- ・完全失業率：**3.4%**（2015年6月）
- ・賃金引上げ率（2015年春闘）
1人あたり平均賃上げ率：**2.20%**
(前年：2.07%)
- 特に大手企業は**2.24%**
（平均回答額 8,235円）



地域中堅・中小・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立

政府のこれまでの取組

中小ものづくり高度化法の対象技術にデザイン等を追加

- ・中小ものづくり高度化法に基づく中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針を改正し、**デザイン開発に係る技術を追加**（2015年2月）

ふるさと名物を応援

- ・地域産業資源を活かした**「ふるさと名物」の開発・販路開拓による地域活性化**に向け、中小企業地域資源活用法の改正法案を国会に提出（2015年3月）

現在の課題

- ・大企業と下請という従来の取引関係にとどまらない、**意欲ある事業者自身の販売力強化や生産性向上**に向けた挑戦を後押しする必要

政府の新たな改革

事業者における成長戦略の見える化

- ・新たな商品の開発や市場開拓に取り組む事業者の道しるべとなるよう、**成功の秘訣をとりまとめ、事業者や中小企業団体等に提供**

経営支援体制の強化

- ・飛躍を目指す中堅・中小企業・小規模事業者に対する**ニーズに応じたきめ細かい経営支援体制の強化**
- ・金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すため、**信用保証制度の在り方について検討**

民間等のアクション・主な成果

デザイン開発技術を活用した先行事例

（例）

売り方を知り尽くしたデザイナーのディレクションのもと、BtoB向け製品で培ってきた技術をBtoC向けに活用



化粧品コンパクト等で培った技術をもとに、ゆっくりと蓋が開き、美しい風合いの名刺入れを実現

ふるさと名物による地域活性化の例

（例）ゆず加工品で年商30億円（高知県馬路村）



人口1000人弱の山村で、農協の組合長が中心となりゆず加工品を開発



現在の課題

- ・サービス産業は、GDPの約7割を占め、その多くが域内需要に依存する地域密着型の事業であり、
地域の人口減少・少子高齢化の影響も大きい
- ・IT活用や現場でのカイゼンの取組を進めることで、高い生産性を達成しているサービス事業者も
存在することから、こうした先進的な取組を国内に幅広く展開する必要

政府の新たな改革

「サービス産業チャレンジプログラム」（2015年4月決定）に基づく施策の実行等

- ・業種横断施策として、ベストプラクティスの徹底普及（日本サービス大賞の創設）、
サービス品質の評価向上に向けた評価指標の作成、人材育成、海外展開支援 等
- ・業種別施策として、宿泊産業、運送業、外食・中食産業、医療・介護・保育分野、
卸・小売業ごとに、IT利活用、海外展開、業務カイゼン等を推進
- ・中小企業団体、地域金融機関等による地域企業に対する経営支援等の参考となる
評価指標・手法の策定、現場プロセスの改善やIT利活用を支援する人材のリスト化、提供・共有
- ・製造業等とサービス業における異業種連携による取組を推進し、小売業、飲食業、宿泊業、介護、
道路貨物運送業の5分野で設立した協議会でのサービス業の生産性向上に向けた活動の展開





「攻め」の農林水産業の展開

政府のこれまでの取組

農業協同組合・農業委員会・農業生産法人の 一体的な見直し（今通常国会に法案提出）

- ・JA全中の監査・指導権を廃止し、地域農協は自立化
- ・農業委員の選出を公選制から市町村長による選任制に変更
- ・農業生産法人の要件を緩和

40年以上続いた米の生産調整の見直し

輸出の促進

- ・コメや牛肉など7つの分野で品目別輸出団体を整備

農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）による 6次産業化の支援強化

- ・サブファンドの出資割合の引上げを可能に

政府の新たな改革

農地中間管理機構の機能強化

- ・実績の公表、体制の改善、遊休農地等に係る課税の強化・軽減等

経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

- ・農業経営アドバイザー・税理士・中小企業診断士・地域金融機関等の経営の専門家による支援体制を整備

輸出の更なる促進（ジャパン・ブランドの推進、輸出の環境整備）

- ・成田をはじめ国際空港近辺の卸売市場における証明書交付、検疫等輸出手続きのワンストップサービス化

民間等のアクション・主な成果

農林水産物・食品輸出額が過去最高に

- ・2014年：6,117億円（前年比11.1%増）
- ・2015年1～5月累計：2,903億円
(前年比25.2%増)

【ブランド保護・輸出促進に向けた統一マーク例】



A-FIVEを活用した6次産業化が進展

- ・A-FIVEの出資決定件数が増加
2013年度末：8件 → 2014年度末：53件

異業種企業が農業関連ビジネスへ参入

- ・イオンの子会社の農業法人が
農地バンクを活用し、米の生産事業に参入
(2015年5月 生産開始)



政府のこれまでの取組

再生医療の実用化の促進（2014年11月施行）

- ・細胞の培養・加工の外部施設への委託を可能に
- ・製品の承認を迅速化し実用化までの期間を世界最短に

患者申出療養の創設（2015年5月法案成立）

- ・患者からの申出により、国内未承認の医薬品等が、身近な医療機関で迅速に受けられるようになる
新たな保険外併用療養の仕組みを創設

地域医療連携推進法人制度の創設

（今通常国会に法案提出）

- ・複数の医療法人等を社員総会等により統括し、
一体的に経営することが可能に

政府の新たな改革

医療・介護等分野におけるICT化の徹底

- ・重複検査・投薬を防止するため、2020年度までに大病院での電子カルテ普及率を9割に
- ・2018年度までに地域医療情報連携ネットワークを全国普及
- ・2017年7月以降早期に個人番号カードを健康保険証として利用、2018年目途に電子お薬手帳の全国普及

医療の国際展開（アウトバウンド、インバウンド）の促進

- ・外国人患者の受入れを行う医療機関を「日本国際病院（仮称）」として構成し、海外へ発信
- ・外国人患者の受入れを一気通貫でサポートする企業を認証

ヘルスケア産業の創出支援（地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立促進）

民間等のアクション・主な成果

再生医療分野への投資が活発化

- ・米・サンバイオ
(再生細胞医薬品開発・販売ベンチャー)
親会社をサンフランシスコから都内へ移転
- ・イスラエル・プルリストム（細胞培養）
日本企業との連携を検討
- ・英・リニューロン
日本進出を検討
- ・テルモも再生医療市場へ参入



観光の基幹産業化

政府のこれまでの取組

ビザ発給要件の戦略的緩和 ('13年7月～'15年6月: 13か国)

- ・インドネシア IC旅券事前登録制によるビザ免除
- ・フィリピン・ベトナム・中国
数次ビザの発給要件の大幅緩和
- ・インド・ブラジル 数次ビザの導入

ロングステイ制度の創設 (2015年6月)

- ・海外富裕層を対象に観光目的の滞在期間が最長1年に

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

- ・免税対象を消耗品を含む全ての品目に拡大 (2014年10月)
- ・商店街や物産センター等における「免税手続カウンター」の設置が可能に (2015年4月)

政府の新たな改革

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム

2015」(2015年6月)に基づいた取組の推進

・観光旅行消費の一層の拡大等

2,000万人が訪れる年に、外国人観光客の消費額4兆円、日本全国で40万人の新たな雇用を目指す
地方の免税店数を2020年に20,000店規模へ増加 等

・地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

日本版DMO※の確立とその観光振興の取組への支援 等

・先手を打つての「攻め」の受入環境整備

交通機関や宿泊施設等の供給確保、多言語対応 等

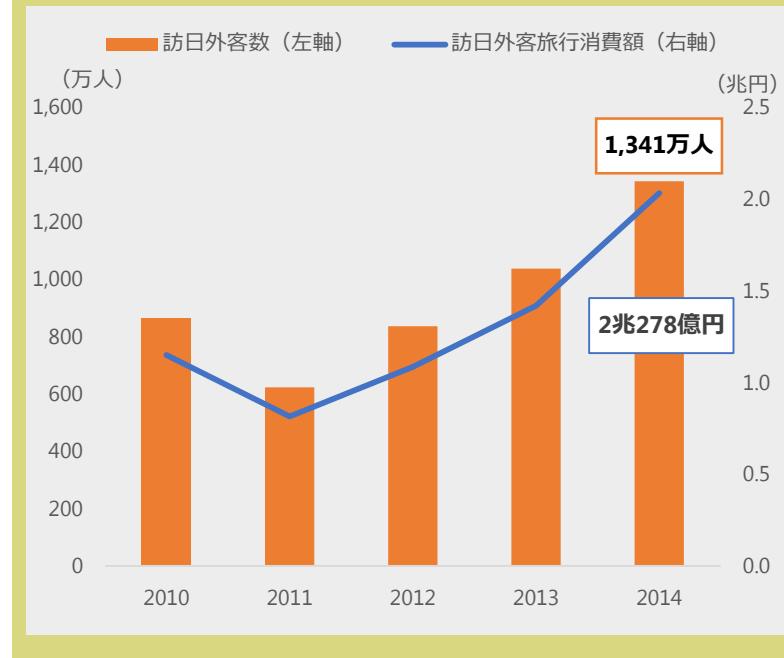
民間等のアクション・主な成果

訪日外国人旅行者数が過去最高を更新

- ・2013年 1,036万4千人 (初めて1,000万人を突破)
 - ・2014年 1,341万3千人 (過去最高を更新)
- ⇒2015年1～6月累計 914万人 (前年同期比46.0%増)

訪日外国人旅行消費額も過去最高更新

- ・2013年 1兆4,167億円 (過去最高 (当時))
- ・2014年 2兆278億円 (過去最高を更新)





政府のこれまでの取組

抜本的な電力・ガスシステム改革の実施

- ・改革の総仕上げとなる第3段階の電気事業法等の一部を改正する等の法律が成立（2015年6月）
- ・ガスシステム及び熱供給システム改革も実施
- ・広域的運営推進機関を設立（2015年4月）

2030年の長期エネルギー需給見通しを決定 (2015年7月)

- ・政策目標は、電力コストの引下げ、自給率の改善等
- ・徹底した省エネルギーの推進

政府の新たな改革

電力・ガスシステム改革の断行

【電力改革の今後のプロセス】

- ・**小売市場全面自由化**（2016年4月目途）→送配電部門の法的分離、**小売料金規制の撤廃**（2020年4月）

【ガス改革の今後のプロセス】

- ・**小売市場全面自由化**（2017年目途）→大手3社の導管部門の法的分離（2022年4月）

更なる省エネの推進、再エネ等の導入

- ・FEMS,BEMS,HEMS等IoTを活用したエネルギー管理や、ネガワット取引のルール整備を通じたディマンドリスポンスの普及等徹底した省エネルギーの推進
- ・CO₂排出の少ない水素社会の実現や省エネ・再エネ等を組み合わせた地域分散型エネルギーシステムの実現
- ・系統整備や系統運用の広域化などによるバランスの取れた再エネの導入

民間等のアクション・主な成果

電力システム改革に向けた新会社設立

- ・**日立製作所－スイスABB**
送電分野で合弁会社を作ることを発表
(2014年12月)
- ・**東京電力－中部電力**
燃料調達～発電を行う包括的アライアンスを実施する新会社（株）JERAを設立
(2015年4月)
- ・**東北電力－東京ガス**
電力小売事業会社を設立
(2015年10月設立予定)

省エネルギーの推進

- ・(株)エネット
節電要請時に節電可能な需要家にその対価としてリベートを提供するプログラムを開始（2013年7月）
- ・**燃料電池車ミライ**発売（2014年12月）



PPP/PFIの推進

政府のこれまでの取組

集中強化期間（2016年度末まで）における 公共施設等運営権方式の重点分野、件数等の数値 目標の明示

- ・2～3兆円としている事業規模の目標を前倒し
(2022年度⇒2016年度)
- ・重点分野毎の件数目標設定：
空港**6件**、上水道**6件**、下水道**6件**、道路**1件**

公共施設等運営事業の円滑かつ効率的な実施を図る ための法制的措置（今通常国会に法案提出）

- ・公共施設等運営権者へ運営ノウハウを有する公務員を
退職派遣させることを可能に

政府の新たな改革

PPP/PFIの事業規模目標の見直し

- ・アクションプランに掲げられた事業規模目標（2022年までに10～12兆円）の見直しと、
目標達成のための具体策についての検討（本年度内を目途に結論）

公共建築物における重点分野の決定と数値目標の設定

- ・文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物について、PPP/PFI全体の枠組みの中での
重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定（本年度内を目途に結論）

民間等のアクション・主な成果

仙台空港を運営する民間事業者の 選定プロセスが進行中

- ・2014年6月に事業者の公募手続開始
- ・2015年度末までに事業開始予定

関空・伊丹空港を運営する民間事業者 の選定プロセスが進行中

- ・2014年11月に事業者の公募手続開始
- ・2015年度末までに事業開始予定



政府のこれまでの取組

各国家戦略特区の区域計画を認定（2014年5月の区域指定～現在まで合計68事業）

- ・東京圏において、我が国初の取組である、
ベンチャー企業等の開業に係る相談及び手続窓口を集約した「開業ワンストップセンター」を設置
- ・東京圏、関西圏、福岡市において、医療分野、都市再生・まちづくりの分野に加え、
雇用ルールの周知や個別労働関係紛争の防止等を目的とした、弁護士等が無料で助言等を行う
「雇用労働相談センター」を設置
- ・新潟市、養父市において、農業委員会と市町村の事務分担に係る特例等を活用し、農業分野の改革を実施 等

国家戦略特区法を改正（2015年7月）

- ・女性活躍促進等のための外国人人事支援人材の活用、保育士不足解消等に向けた地域限定保育士の創設、
グローバル人材育成等のための公立学校運営の民間開放等の特例等、規制改革事項を追加

地方創生特区を決定（2015年3月）

- ・「秋田県仙北市」、「宮城県仙台市」、「愛知県」

政府の新たな改革

地方創生特区における区域会議の立ち上げ、区域計画の認定、特定事業の開始（本年秋にも）

「東京圏」のうち東京都の指定区域を全域に拡大（速やかに）

地方創生特区の第二弾（国家戦略特区の3次指定）の実現（本年内できるだけ速やかに）

更なる規制改革事項等の実現（次期国会も含め速やかに）

- ・テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例/ 遠隔診療の取扱いの明確化/
小型無人機に係る健全な利活用の実現/ 完全自動走行を見据えた環境整備の推進/
特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化 等

国家戦略特区の推進 ② | 区域会議の開催及び区域計画の認定状況



関西圏

8事業認定

(大阪府、兵庫県、京都府)

医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
区域会議 | H26.6.23, 9.24 / H27.3.11開催

区域計画認定 | H26.9.30, 12.19, H27.3.19

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例
- ・設備投資に係る課税の特例
- ・雇用労働相談センターの設置

養父市

11事業認定

中山間地農業の改革拠点

区域会議 | H26.7.23 / H27.1.27開催

区域計画認定 | H26.9.9 / H27.1.27

- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例

福岡市

6事業認定

創業のための雇用改革拠点

区域会議 | H26.6.28, 9.25 / H27.3.25開催

区域計画認定 | H26.9.9, 9.30 / H27.6.29

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・雇用労働相談センターの設置

沖縄県

2事業認定

国際観光拠点

区域会議 | H26.10.26 / H27.6.10開催

区域計画認定 | H27.6.29

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例

新潟市

14事業認定

大規模農業の改革拠点

区域会議 | H26.7.18, 12.3 / H27.6.9開催

区域計画認定 | H26.12.19 / H27.6.29

- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
- ・農家レストラン設置に係る特例
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・雇用労働相談センターの設置

☆秋田県仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

区域方針（案）概要

- ・国有林野を民間開放し、①放牧等、②無人自動飛行の実証等、に特例的に活用
- ・温泉等の観光地における外国人医師受け入れ環境の整備

☆宮城県仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

区域方針（案）概要

- ・女性・若者・シニアによる社会起業を推進するため、開業手続きの迅速化、地域限定保育士試験の実施
- ・自動走行等の技術実証

東京圏

11事業認定

(東京都9区、神奈川県、千葉県成田市)

国際ビジネス、イノベーションの拠点

区域会議 | H26.10.1, 12.9 / H27.3.4, 6.15開催

区域計画認定 | H26.12.19 / H27.3.19, 6.29

- ・都市再生特別措置法の特例
- ・都市計画決定等に係る都市計画法の特例
- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・二国間協定に基づく外国医師の業務解禁
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・東京開業ワンストップセンターの設置

☆愛知県

「産業の担い手育成」のための

教育・雇用・農業等の総合改革拠点

区域方針（案）概要

- ・「公設民営学校」を特例的に利用した産業人材の育成
- ・次世代技術の実証等を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点の形成
- ・農業委員会改革による農地の流動化、耕作放棄地の解消

☆政令にて指定予定

東京都については全域を指定予定

国家戦略特区の推進 ③ | 区域計画の認定状況（68事業認定）



区域名 (認定事業数)	規制の特例措置等・事業主体		区域会議開催日 (区域計画作成日)	区域計画 認定日
東京圏 (27事業)	都市再生特別措置法の特例	日比谷地区【三井不動産】	平成26年12月9日	平成26年12月19日
		竹芝地区【東急不動産、鹿島建設】	平成27年3月4日	平成27年3月19日
		虎ノ門四丁目地区【森トラスト】		
	都市計画法の特例	大手町一丁目【三井物産及び三井不動産】	平成27年6月15日	平成27年6月29日
		虎ノ門一丁目【森ビル及び野村不動産】		
		虎ノ門・日比谷線新駅【独立行政法人都市再生機構】		
	エリアマネジメントに係る 道路法の特例	丸の内仲通り等【大丸有地区まちづくり協議会】	平成27年3月4日	平成27年3月19日
		新宿副都心四号線・十二号線 【一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会】		
		大崎駅東西自由通路・夢さん橋 【一般社団法人大崎エリアマネージメント等】	平成27年6月15日	平成27年6月29日
		蒲田駅周辺街路【さかさ川通りーおいしい道計画ー】		
	保険外併用療養に関する特例	慶應義塾大学病院		
		独立行政法人国立がん研究センター	平成26年12月9日	平成26年12月19日
		東京大学医学部附属病院		
		公益財団法人がん研究会		
		学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院	平成27年3月4日	平成27年3月19日
	病床規制に係る医療法の特例	国立大学法人東京医科大学		
		公益財団法人がん研究会		
		医療法人社団渕志会瀬田クリニックグループ	平成26年12月9日	平成26年12月19日
		医療法人社団葵会		
		公立大学法人横浜市立大学		
		慶應義塾大学病院	平成27年3月4日	平成27年3月19日
	二国間協定に基づく外国医師の業務解禁	学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院		
		学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び 同病院附属クリニック聖路加メディローカス	平成27年6月15日	平成27年6月29日
		慶應義塾大学病院		
		学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属順天堂医院		
	雇用労働相談センター	学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び 同病院附属クリニック聖路加メディローカス		
		—	平成26年12月9日	平成26年12月19日
	東京開業ワンストップセンター	—	平成27年3月4日	平成27年3月19日

国家戦略特区の推進④ | 区域計画の認定状況（68事業認定）



区域名 (認定事業数)	規制の特例措置等・事業主体	区域会議開催日 (区域計画作成日)	区域計画 認定日
関西圏 (8事業)	保険外併用療養に関する特例	大阪大学医学部附属病院 独立行政法人国立循環器病研究センター 京都大学医学部附属病院	平成26年9月24日 平成26年9月30日
	病床規制に係る医療法の特例	公益財団法人先端医療振興財団	平成26年9月24日 平成26年9月30日
	エリアマネジメントに係る 道路法の特例	一般社団法人グランフロント大阪TMO	平成27年3月11日 平成27年3月19日
	歴史的建築物等に係る 旅館業法施行規則の特例	一般社団法人ノオト	平成27年3月11日 平成27年3月19日
	設備投資に係る課税の特例	株式会社メガカリオン	平成26年3月11日 平成26年3月19日
	雇用労働相談センター	—	平成26年6月23日 平成26年12月19日
新潟市 (14事業)	農業生産法人に係る 農地法等の特例	株式会社ローソン 株式会社新潟麦酒 株式会社新潟クボタ 株式会社WPPC 株式会社セブンファーム新潟 株式会社ars-dining	平成26年12月3日 平成26年12月19日
		株式会社アイエスエフネットライフ新潟	平成27年6月9日 平成27年6月29日
		—	平成26年12月3日 平成26年12月19日
	農家レストラン設置に係る特例	有限会社フジタファーム 株式会社絆コーポレーション 有限会社ワイエスアグリプラント 有限会社高儀農場	平成26年12月3日 平成26年12月19日
		—	平成26年12月3日 平成26年12月19日
		—	平成26年12月3日 平成26年12月19日
		—	平成26年12月3日 平成26年12月19日

国家戦略特区の推進⑤ | 区域計画の認定状況（68事業認定）



区域名 (認定事業数)	規制の特例措置等・事業主体		区域会議開催日 (区域計画作成日)	区域計画 認定日
養父市 (11事業)	農業委員会と市町村の事務分担に係る特例	—	平成26年7月23日	平成26年9月9日
		有限会社新鮮組		
	農業生産法人に係る農地法等の特例	株式会社近畿クボタ		
		吉井建設有限会社		
		オリックス株式会社、やぶパートナーズ株式会社	平成27年1月27日	平成27年1月27日
		ヤンマーアグリノベーション株式会社		
		株式会社姫路生花卸売市場		
	農業への信用保証制度の適用	株式会社マイハニー		
		株式会社アグリノベーターズ		
	歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例	—	平成27年1月27日	平成27年1月27日
		一般社団法人ノオト	平成27年1月27日	平成27年1月27日
福岡市 (6事業)	エリアマネジメントに係る道路法の特例	天神15号線等【公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー】		
		天神18号線【We Love天神協議会】	平成26年6月28日	平成26年9月9日
		博多駅前線等【博多まちづくり推進協議会】		
		博多駅前10号線【御供所まちづくり協議会】		
	病床規制に係る医療法の特例	地方独立行政法人福岡市立病院機構	平成27年3月25日	平成27年6月29日
沖縄県 (2事業)	雇用労働相談センター	—	平成26年9月25日	平成26年9月30日
		旭橋都市再開発株式会社	平成27年6月10日	平成27年6月29日
	エリアマネジメントに係る道路法の特例	那覇市国際通り商店街振興組合連合会		



政府のこれまでの取組

経済連携の推進

- ・日豪EPAの発効（2015年1月）
- ・日モンゴルEPAの署名（2015年2月）

インフラシステム輸出の促進

- ・総理・閣僚のトップセールスの実施（2014年：74件）
- ・株式会社通信・放送・郵便事業支援機構を設立する法律が成立（2015年5月）
- ・NEXI¹を特殊会社化し、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるための法律が成立（2015年7月）

政府の新たな改革

対日直接投資の促進

- ・「企業担当制」（日本に重要な投資をした外国企業に対し、副大臣を相談相手に付ける制度）の創設等を含む、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」（2015年3月）を速やかにかつ着実に実施
- ・総理・閣僚のトップセールスの実施。海外主要都市に設置されたJETRO²誘致担当チームが中心となり、我が国市場の更なる成長・活性化が期待される分野等における重点プロモーションを実施

インフラシステム輸出の更なる促進

- ・「質の高いインフラパートナーシップ」の展開（ADB³との連携強化、JBIC⁴の機能強化等によるリスクマネーの供給倍増等）
- ・都市開発を含む総合的広域開発の推進（案件発掘活動の強化、企画調整機能の強化等）

コンテンツを核としたクールジャパンの推進

- ・コンテンツと周辺産業の一体的な海外展開を推進する官民連携プラットフォームの立ち上げ（本年秋を目指）

民間等のアクション・主な成果

インフラシステム輸出の拡大

- ・インフラ受注額
2013年：約16兆円（2010年：約10兆円）

クールジャパン機構による支援

- ・2013年の機構設立後、2015年5月末までに計12件、最大約320億円の投資を決定

対日直接投資

- ・2013年の対内直接投資額は、2012年と比べて10倍以上に増加

1 独立行政法人日本貿易保険 2 独立行政法人日本貿易振興機構 3 アジア開発銀行 4 株式会社国際協力銀行

An icon made by Freepik from www.flaticon.com is licensed under CC BY 3.0